

平成28年度病虫害発生予察特殊報第2号

平成28年5月31日
愛知県

1 病虫害名：トマト黄化病

(病原ウイルス：トマト退緑ウイルス
Tomato chlorosis virus:ToCV)

2 発生作物：トマト（ナス科）

3 発生地域：東三河地域

4 発生確認の経過

平成28年2月、東三河地域の施設トマトほ場において、葉に黄化症状を呈する株を確認した。発生株について、愛知県農業総合試験場でRT-PCR法によるウイルス検定を行ったところ、本県未発生の*Tomato chlorosis virus* (ToCV) によるトマト黄化病であることが判明した。

本病は、平成20年に栃木県で初めて確認されて以来、群馬県、熊本県、鹿児島県、福岡県、茨城県、大分県、千葉県、福島県、神奈川県、山梨県の11県で特殊報が発表されている。

5 病徴

発病初期は、葉の一部の葉脈間が退緑し黄斑を生じる。その後、葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化、えそ症状を生じる。黄化症状は中から下位葉に現れやすく、マグネシウム欠乏症による生理障害に似ている(図1、2)。

コナジラミ類の飛び込みが多い施設開口部付近などで発病が多い傾向がみられ、生理障害のようにほ場内全体に均一に発病することは少ない。

発病株では生育が抑制され、収量が減少する場合がある。

6 病原ウイルスの特徴

(1) 伝染方法

本ウイルスは、クリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ（バイオタイプQ及びB）及びオンシツコナジラミにより媒介される。半永続伝搬し、ウイルスを獲得したコナジラミ類は、数時間から数日間媒介能を有する。経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染及び種子伝染はしないとされている。

(2) 感染植物

アカザ科、キク科、ゴマノハグサ科、シソ科、ナス科、ナデシコ科、フウロソウ科、リンドウ科で感染が確認されている。

7 防除対策

(1) 媒介虫であるコナジラミ類の防除を徹底する。なお、農薬で防除する際は、同一系統の農薬の連用を避け、ローテーション防除を実施する(表)。

(2) 施設の開口部及び側部に防虫ネット(目合い0.4mm以下)で被覆し、コナジラミ類の侵入を防止する。

(3) 発病株は伝染源となるため、見つけ次第抜き取り、袋に密閉してほ場外へ持ち出し適切に処分する。

(4) コナジラミ類を施設外に分散させないため、栽培終了時にハウスを密閉し、コナジラミ類を死滅させる。

(5) コナジラミ類の増殖源を除去するため、ほ場周辺の除草を徹底する。

8 連絡先

愛知県農業総合試験場 環境基盤研究部 病害虫防除室

電話：0561-62-0085（内線471）



図1 施設内における発病状況



図2 葉の黄化、えそ症状

表 トマト、ミニトマトのコナジラミ類に対する主な防除薬剤

薬剤名	希釈倍数	収穫前日数／使用回数	系統
ベストガード水溶剤	1000～2000倍	前日／3回	ネオニコチノイド
アニキ乳剤	1000～2000倍	前日／3回	マクロライド
ディアナSC	2500倍	前日／2回	スピノシン